

## 愛知県産品を食べよう！ 「5・6月おごち運動」

⑩100056006

この運動は、県民の皆さんに「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていくというものです。

また、県民の皆さんに愛知県の農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取り組み」でもあります。県内産の食材を積極的に扱う「いいともあいち推進店」をぜひご利用ください。

※「いいともあいち推進店」の検索は県HP (<http://www.pref.aichi.jp/nourin/itomo/itomoaichi/>) にご

### ▼農政課

☎23-3517 FAX22-33817

## 6月は食育月間

⑩100056005

食育月間は、国が定めた「食育推進基本計画」により、平

成18年から始まったもので、毎年6月が「食育月間」と定められました。

**生活のリズムを整え、家族全員で楽しく食事をしましょう！**

健康な体を育むために重要な生活のリ



ズムは、早寝・早起きをし、1日3回、食事を取ることににより整います。子どもの頃から毎日繰り返すことにより習慣化することが大切です。まずは、家族全員で毎日楽しく朝食を食べるよう心掛けましょう。

そして、栄養のバランスに気を付け、特に不足しがちな野菜は、新鮮で安心安全なおいしい地元の農産物を積極的に活用しましょう。

### ▼農政課

☎23-3517 FAX22-33817

## 農業用廃プラスチック回収についてお願い

⑩10043004

田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会が行っている農業用廃プラスチック

クの回収についてのお知らせとお願いです。

### ◆7月・8月夏期の収集時間

午前8時30分～11時30分、午後1時～3時

(通常期 午前9時～正午、午後1時～3時)

※暴風・大雨警報発表時などは開始時間を変更する場合がございます。

### ◆運搬・分別についてお願い

・廃プラスチックの運搬中、荷台からはみ出し、荷崩れ、落下などが起こらないよう、積載方法に注意してください。

・農ビフィルム、マルチなどに付着した泥は落としてから搬入してください。

▼田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会 (農政課内)

☎23-3517 FAX22-33817

### ▼JA愛知みなみ

田原資材センター

☎23-1636

赤羽根資材センター

☎45-3134

渥美資材センター

☎32-3000

## 山地災害にご注意を！

⑩100096001

近年、全国で豪雨などによる山地災害が多発しています。

4月11日には大分県にて、雨が観測されていない中で土砂崩れが発生し、甚大な被害をもたらしました。この災害では数日前から落石や地鳴りが起きていたとの報道もあります。山地災害から身を守るため、危険箇所を知り、山地災害の危険信号（落石、斜面に亀裂、川が濁った、地鳴りなど）

に注意してください。

危険箇所は、愛知県が作成した「山地災害危険地区」をご確認ください。



※愛知県HPでも閲覧可能  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/0000004077.html>

▼愛知県東三河農林水産事務所 所林務課

☎(0532)35-6176

## 田原市赤羽根診療所の診療時間が変わりました

訪問診療を行うため、表のとおり診療時間を変更しました。詳しくは、お問い合わせください。

### ■診療科目 内科

### ■診療時間 ●外来診療 ▲訪問診療

|    | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土・日・祝 | 診療時間<br>(受付時間)                                      |
|----|---|---|---|---|---|-------|---|
| 午前 | ● | ● | ● | ● | ● | 休     | ● 午前9時～12時<br>(午前9時～11時30分)                         |
| 午後 | ● | ▲ | ● | ▲ | ● | 休     | ● 午後3時～7時<br>(午後3時～6時)<br>▲ 午後1時～5時<br>(午後1時～4時30分) |

▲ 訪問診療がない場合は外来診療を行います。

▶ 田原市赤羽根診療所 ☎45-3505